

平成24年度 第2回 燕市地域公共交通会議 会議録（概要版）

日時：平成24年8月23日（木）午後1時30分～3時00分

場所：燕庁舎 分館3階 大会議室

出席者（敬称略）

委員：会長 市長 鈴木 力

副会長 国土交通省 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 斎藤 芳久

新潟県 燕警察署 署長 中村 栄

新潟県 三条地域振興局 企画振興部長 杉山 興

独立行政法人労働者健康福祉機構 燕労災病院 事務局長 飯塚 秀和

住民代表（分水地区）若林 與一、（燕地区）竹井 満喜子、

（吉田地区）中村 カオル

公益社団法人新潟県バス協会 事務局長 小林 正幸

連合県央地域協議会 事務局長 佐藤 春男

新潟交通観光バス株式会社 三条営業所 所長 中野 邦昭（代理）

越後交通株式会社 三条営業所 所長 木津 義昭

越佐観光バス株式会社 代表取締役 佐藤 洋一

株式会社燕タクシー 代表取締役 竹内 邦彦

燕市企画財政部長 岡本 泰輔、燕市都市整備部長 伊藤 堅一、

燕市教育委員会 教育次長 齋藤 純郎 （計17名）

欠席：東日本旅客鉄道株式会社 燕三条駅 駅長 時田 康弘

新潟県立吉田病院 事務長 松坂 茂俊

ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 文夫

住民代表（吉田地区）遠藤 妙子

燕市健康福祉部長 小平 松雄、燕市商工観光部長 赤坂 一夫 （計6名）

事務局：市民生活部長 星野 友栄、生活環境課長 村松 宏、

課長補佐 杉本 俊哉、交通政策係長 宇佐美 文浩、

交通政策係 主事 西海知 誓

エヌシーイー株式会社 小見、佐藤

報道機関：新潟日報社、三條新聞社、越後ジャーナル社

傍聴者：2名

次第：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1) 地域公共交通調査事業について

(2) 循環バス路線の見直しについて

(3) デマンド交通（予約制乗合ワゴン車）の運行について

(4) デマンド交通予約システムの選定について

(5) 今後の日程について

(6) その他

4. 閉 会

《会議資料》

資料1 地域公共交通調査事業について

資料1別冊 燕市公共交通基本計画（概要・素案）

資料2 循環バス路線の見直し（案）

資料3 デマンド交通（予約制乗合ワゴン車）の運行（案）

資料4 デマンド交通予約システムの評価

資料5 平成24～25年度スケジュール

別紙1 委員名簿・配席図

別紙2 デマンド交通について

1. 開会

【事務局】

皆様、大変お忙しいところご出席を賜りまして誠にありがとうございます。これより平成24年度第2回燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

私は事務局を務めます生活環境課の村松でございます。よろしくお願い申し上げます。

2. 会長あいさつ

【事務局】

開会に当たりまして、この会議の会長であります、市長がごあいさつを申し上げます。

【会長】

皆さんこんにちは。

皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、また、大変お暑い中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

前回の会議では、これからの燕市の公共交通体系につきまして、色々な調査を行い、デマンド交通なども含めた新しい方向性の中で見直しをさせていただきたく、そのスケジュールと、取り組みを説明させていただきました。

今回はそれに基づきまして具体的な中身がだいぶ見えてまいりましたので、それをご説明させていただいて、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいというのが、会議の趣旨でございます。

皆様のそれぞれのお立場から、ご意見を賜ればというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、配付資料のご確認をお願いいたします。本日の「次第」「委員名簿」のほか、次第の下の方に書いてあります会議資料1及び1の別冊から資料5までをご用意させていただいております。また、これとは別に「デマンド交通（予約型乗り合いワゴン車）とは？」と書かれた1枚紙のチラシも配付させていただきました。

不足している資料がございませんでしょうか。

なお、本来であれば、事前に資料を配付すべきところではありますが、都合により当日配付となりましたことをお詫び申し上げます。

次に、本日の出席状況につきましては委員総数23名のうち代理出席を含め過半数の17名の委員の皆様からご出席いただいておりますので、「燕市地域公共交通会議設置要綱」第10条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 議 事

【事務局】

それではこれより議事に入ります。

本日の会議終了予定は、午後 3 時を予定しておりますので、スムーズな進行にご協力くださいようお願い申し上げます。それでは、議事進行につきましては、設置要綱に基づき会長からお願いいたします。

(1) 地域公共交通調査事業について

【会長】

それでは暫くの間、議事進行役を務めさせていただきます。スムーズな進行に皆様からのご協力をお願い申し上げます。

それでは次第に基づいて順に審議していきたいと思っております。初めに、議題「(1) 地域公共交通調査事業について」です。資料が当日配布ですので事務局はわかりやすい説明をお願いいたします。

【事務局】

《資料 1、資料 1 別冊に基づき説明》

同席のコンサルタントの紹介

【会長】

事務局の説明が終わりました。只今、説明のあった案件についてご意見、ご質問等がございましたら挙手のうえ発言願います。なお、議事録作成の都合上、発言の際はご自分の氏名を述べてからご発言くださるようよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいですか。しばらくしてご意見、ご質問がないようですので、この調査事業の関係につきましては以上で終了したいと思います。

(2) 循環バス路線の見直し

【会長】

次に、議題の「(2) 循環バス路線の見直しについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料 2 に基づき説明》

【会長】

事務局の説明が終わりました。只今の案件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手の上発言をお願い致します。いかがでしょうか。

【若林委員】

今、説明があったものは来年の4月から開始で、それまでは現行通りということですか。

【事務局】

若林委員がおっしゃる通り、来年の3月いっぱいまでは現行のまま運行し、それ以降に、バス路線を変更しますが、路線の変更等には様々な手続きが必要ですので、精査等含め、その準備をこれから進めていきたいと考えています。

【会長】

他にございますか。

今回、買い物ができる施設を停留所に追加することを考えたわけですが、その点は住民代表の方として何かご意見、ご感想はございませんか。

【竹井委員】

確認ですが、既存の停留所を廃止して、新しい停留所を追加するという考えでよろしいでしょうか。停留所が何箇所になるかわかりませんが、買い物で利用できる場所が増えるのは、住民としてはとても良いことだと思います。

【事務局】

竹井委員がおっしゃる通り、赤丸の部分のバス停はそのまま残します。そして緑の丸印の部分が増えるのが追加の停留所です。

【会長】

他には何かございますか。

【中村委員】

今までは労災病院に停まっていたけど、今度新しくなると色々なところに買い物に行けるというのは、車の運転できない老人の方々にとっては、とてもうれしいことだと思います。こういうふうにしていただけて大変ありがたいと思います。

【会長】

もう一つのポイントは、燕三条駅まで路線を延長するという点だと思いますが、その辺

りについてはいかがですか。

【竹井委員】

今現在も吉田駅等に停車する便がありますが、なかなか電車の時間との接続がうまくいきません。せっかく燕三条駅に停車するなら、時刻表とのすり合わせを良くして、利用しやすいものにしていただきたいと思います。

【事務局】

ダイヤについては、路線が伸びる関係で、今と同じ時間では運行できません。来年4月からは巡回バスは廃止となり、接続を考慮する必要がなくなりますので、鉄道への接続をなるべく考慮して検討を進めていきたいと思います。

【竹井委員】

新しいものはとりあえず乗ってみなくては細かいところまでわからないので、実証実験の際には、実際に乗ってみて地域の利用者の声を上げていきたいと思います。

【会長】

他にございますか。

特に無いようでしたら、この見直しの案につきまして、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

【会長】

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、この見直しの案につきましては承認されました。

(3) デマンド交通（予約制乗合ワゴン車）の運行

【会長】

次に、議題の「(3) デマンド交通（予約制乗合ワゴン車）の運行について」を議題といたします。引き続き事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料3に基づき説明》

【会長】

只今説明のありました、デマンド交通という新しいシステムの導入につきまして、ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願い致します。いかがでしょうか。

【若林委員】

今ほどご説明いただいたシステムは大変すばらしいと思います。しかしながら、あまりに良いものなので、路線バスの利用がまた減少して、廃線になることが懸念されます。その辺はどのようにお考えでしょうか。

現行の路線バスを見直して利用する考えはないのでしょうか。

【事務局】

路線バスについてのご質問ですが、この件につきましては今回の資料では具体的な内容には一切触れていません。次回以降の会議の中で、路線バスの見直しについてもご協議いただきたいと考えています。基本的な考え方としては、デマンド交通では市内の交通の便を良くすることが目的で、市外の大きな病院への通院等は考慮しておりません。路線バスがそういった市街への重要な交通手段であることを考慮して、存続させる方向で検討していきたいと考えています。

【若林委員】

よろしく申し上げます。分水地区にはなくなると困る方がたくさんいるので、入念な検討をお願いします。

【会長】

他にございますか。

【竹井委員】

タクシーのように自宅から乗り降りができることが、このデマンド交通の特徴ですが、乗合で各家庭を回るという運行方法だと、毎回運行経路が変化すると思うのですが、このシステムでは、バスのような運行ルートが大まかにでも決まっているのでしょうか。

【事務局】

その部分については、事務局でも悩んだところではありますが、先進地として県内で同じ方式をとっている胎内市と五泉市では、中心市街地というのが1カ所に決まっており、胎内市は旧中条町、五泉市は旧五泉市の中心市街地がそれに当たります。そのため中心市街地行き・帰りという方向性をつけた運行をしています。しかし燕市においては、中心市街地が一か所ではなく、方向性がばらつく可能性があると考えましたので、上り下り、行

き帰りという概念を無くして、同じ方向に向かう人を順次乗降させていく方式を検討しています。その中でシステムを活用し、最適なルートを決定して配車・運行していきたいと考えています。

【竹井委員】

私も周りの人に聞かれたときに説明できるように、よく勉強して内容を理解したいと思います。

【会長】

つまりその日の予約状況によって走るコースやルートは違うということです。

【竹井委員】

それは予約センターがルートを決めて、予約した私たちはそのまま目的地まで行けるということでしょうか。

【会長】

家に迎えに来て、目的地まで送っていくけれど、その間に他の人も乗せたり降ろしたりしますので余裕を見て利用してくださいということです。

【竹井委員】

よくわかりました。

【中村燕警察署長】

ひとつ、ご検討をお願いしたいのですが、高齢者の交通事故が非常に増えております。免許の保有率から見ても、高齢者の交通事故というのは多数を占めている状況で、その対策としては、免許を持っている方から免許証を返していただいて、車を運転してもらわないことが究極の施策ではないかと考えています。言い換えれば、高齢者が加害者になる事故を完全に防ぐには、ご自分で運転をしないで公共交通機関を利用していただくことだと考えています。

しかしながら、この地域で生活していくには、自家用車がないと不便なため、いつまでたっても免許証を返さないというのが現状です。80歳過ぎても90歳過ぎても車に乗りたいという方がいるわけですが、そういう方が免許証を返した後も、自由に行きたいところに行けるデマンド交通というのは非常に良いシステムだと思います。ですので、免許証を返した際には何らかの優遇措置をとることはできないでしょうか。たとえば、1年間限定で通常300円のところを割引する等の優遇措置をすることで、免許証の返納を進めていく取り組みをご検討いただけないでしょうか。

スタート当初には無理でも、しばらくしてから、高齢者の利用状況をみたり、調査を進める中で追加施策というような形でご検討いただきたいと思います。

【事務局】

高齢者の免許返納に対しての特典ですが、市議会の一般質問でも同じような質問がございました。その際に特典があれば免許証を返納する方も増えて、高齢者の交通事故が大幅に減るのではとのご指摘を受けました。その返答としまして、他市の事例や今後のデマンドの運用形態等を総合的な観点からみまして、検討させていただきたいという答弁をさせていただきました。デマンド交通のスタート時には皆様に説明しやすいシンプルな形を取り、制度の理解を最優先に考えさせていただいて、特典等につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

【会長】

他に何かございますか。

【中村委員】

デマンドの予約についてはどの位前に予約しなければいけないのでしょうか。例えば、高校生の通学利用についてですが、鉄道の運休等で交通手段がなくなった場合等、学生が学校から予約を取っても乗ることができるのでしょうか。それとも家族が前もって予約しなければ利用できないのでしょうか。

【事務局】

本日はそこまで詳しい資料をお示しできずに申し訳ありません。予約時間については、予約センターを開設する際に具体的に検討することになるのですが、他市の状況をみますと、出発時刻の1時間前までにご予約いただくというところが多い状況です。予約システムの機能的には30分前でも処理する能力があるとのことなのですが、他市の場合は、余裕を見て1時間前予約としているようです。そのため、当市においても1時間前予約とする方向で考えています。ただ、高校生ですと毎日利用する場合も、電車の運休等で、急遽予約する場合もあるかと思しますので、様々な状況を想定して、利用しやすい方法を検討していきたいと考えています。

【会長】

他に何かございますか。

以上でよろしいでしょうか。では、只今ご説明させていただいた件について、細かいところはこれから詰めるとして、基本的な考え方として、このデマンド交通の案についてはご異議なしということではよろしいでしょうか。

(同意の声)

ありがとうございます。異議なしと認めさせていただきまして、この基本的な案については承認されました。

(4) デマンド交通予約システムの選定について

【会長】

次に、議題の「(4) デマンド交通予約システムの選定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料4に基づき説明》

【会長】

説明が終わりました。このことについてご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひします。

【若林委員】

当会議の会長は燕市長ですので、金額面で市長が了承するのであれば、総合得点が一番良いシステムを導入すべきだと思います。

【竹井委員】

私も、若林委員と同じ意見なのですが、このシステムを導入することは市民にとってとても良いことなので、ぜひお願いしたいと思います。ただ、今後いつまでも継続してもらわなければ、意味がありません。現在走らせている巡回バスと支出額が変わらないようなら問題ないのですが、このシステムを導入することによって、今までよりも市の財政を圧迫するようでは、いくら市民のための施策といっても不安があります。ただ、市長や事務局から説明いただいたとおり、財政の負担面についてもしっかりと考えられているということですので、心配ないとは思いますが、よろしくお願いします。

【会長】

他にございますか。

【中村委員】

今まで、循環・巡回バスが運行していることは知っていたのですが、実際に乗ったことはなく、せっかくこういった会議に参加させてもらっているのだからと、吉田駅から労災

病院までの間、循環バスを利用させていただきました。ただ、その時は足が悪かったため、吉田駅までは歩いていくことができませんでした。そのため、巡回バスを利用して吉田駅まで行って、そこから循環バスに乗り継げないかと考えましたが、接続時間がうまくいかずに利用することができませんでした。新しいシステムでは、料金は若干高く設定してあるようですが、それでも自宅まで迎えに来てくれて目的地まで行けるし、運行回数も多く設定されているので、今までのものより、便利になって良いのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。他にございますか。

今のご意見からすると、事務局案のとおり、多少コストはかかっても、良いものを作り作りと作って、今まで以上に市民のためになるシステムを構築していくべきというふうに受け止めさせていただき、事務局案の業者と最優先に交渉させていただいてよろしいでしょうか。

(同意の声)

【会長】

ありがとうございます。それでは事務局案で進めさせていただきます。

(5) 今後の日程について

【会長】

次に、議題の「(5) 今後の日程について」です。最後の議題でございます。このことについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

《資料5に基づき説明》

【会長】

このスケジュールについて何かご不明な点、ご質問ございますか。
無いようでしたら、スケジュール的にはこれでよろしいでしょうか。

(同意の声)

では、基本的にはこのスケジュールをベースに色々と詰めさせていただいて、次回の会議までに更なる検討を進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(6) その他

【会長】

それでは、その他という項目に入りますけれども、事務局として何か用意しているものはありますか。

【事務局】

ありません。

【会長】

折角の機会ですので、委員の皆さんからも何かあればお受けしますが、何かございませんか。

【佐藤委員】

スケジュールに関してですが、本格運行を4月に控えている関係上と思いますが、実証実験が2月と、例年大変雪が多い時期に行われることになっています。また、新庁舎移転という大事業を控えている中、実証実験から本格運行とつなげていくには、スケジュール的にかなりタイトになっていると見受けます。これから、新しいデマンド交通へのニーズも高まると思いますし、本格運行時には巡回バスはすでに廃止となっていることから、入念な準備をしたうえで臨んでいただきたいと思います。併せて、住民周知を約半年かけて行うということですが、ここでも十分な準備のもと、しっかりと住民に詳しい説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

はい。

【会長】

他には何かありませんか。特になければ、これで会議を締めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本日は大変スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。皆様のおかげで、予定時刻よりも早く終えることができました。今後、皆様からいただきました意見を踏まえて、引き続き更なる具体化へ向けての検討を進めたいと思っております。

これをもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

以上